

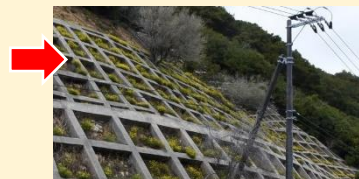
ナルトサワギク

目 標

- 特定外来生物ナルトサワギク (*Senecio madagascariensis*) の最新の分布状況を把握・情報共有し、的確な自主的防除を呼びかけることで、生態系に係る被害の防止を図るものとする。

被害内容

- 生態系等への影響：繁殖力が強く、群落を形成して在来植物の生育場所を奪う。
- 人間社会への影響：有毒物質を含むため、牧草地に侵入した場合、家畜が食べて中毒症状を引き起こすおそれがある。



特 徴

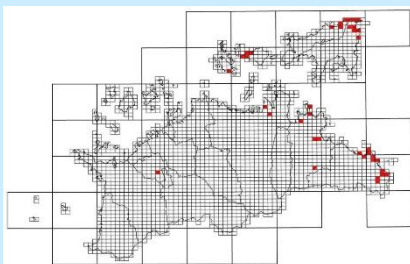
- 形態
 - ・茎：高さ 30～70 cm 程度。多数分岐して大きな株を作りながら直立する。
 - ・葉：互生。長さ 3～9 cm、幅 1～1.5 cm で根本の方で幅がやや広く、先端は尖る。葉に毛はなく、縁には不揃いの鋸歯（ギザギザ）がある。
 - ・花：ほぼ周年開花。黄色。頭状花で直径 20～25 mm。枝分かれした茎の先に複数がつく。
- 生態
 - ・一年草、または多年草。
 - ・一年中花を咲かせ、種子を風散布させることができる。茎の断片から栄養繁殖し、根茎が残っていると容易に再生する。



- 原産地：マダガスカル～アフリカ南東部
- 侵入経緯：緑化資材（シロツメクサ・シナダレスズメガヤなど）の種子に混入したと考えられている。
- 1976 年に徳島県で確認され、現在、本州（福島県以西）、四国、九州にかけて広がる。

生育場所

- 環境：主に道路法面（高速）や海岸線沿いの道端、荒地
- 場所：



原産地域：マダガスカル・アフリカ南東部

2009 年：東かがわ市に侵入した。

2020 年：小豆島でも確認された

2025 年 3 月時点：現在、徳島県境から高松市間の高速道路と海岸線沿い、小豆島以西の島嶼部に分布域は拡大し続けている。善通寺市でも確認された。

侵入監視計画/発生状況

- 侵入監視重点地域：東讃地域・高松地域・中讃地域・小豆島・豊島・直島。→ 地域での分布域拡大の阻止を図る。
- 侵入監視地域：発生地の周辺地域。→ 県内全域への分布拡大阻止を図る。
- ※監視注意事項：発生が確認されている地域からの道路沿いの警戒・警告を強化する。

裏面をご覧ください

生活史・被害対策

防除対策

予防対策

生活史

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
生活史						開花・結実						
						芽生え・伸長						
駆除推奨時期						抜き取り						

通年、成長・開花・結実しているため、駆除の時期も通年となる。

被害対策

■最新の分布状況の情報の取り扱い

- ・県と各市町の担当者として相互連絡し、情報共有する。
- ・県のHPに掲載し、防除の呼びかけを行う。

防除対策

①調査

- ・今後、防除の実施と平行して可能な限り詳細な生育状況および被害状況の調査を行い、効率的な防除に努める。

②採取

- ・防除を行う区域内に生育している当該個体について、根ごとの引き抜きによる駆除を実施する。
(根茎が残ると直ぐに再生するため、抜き残しのないよう、スコップや根堀を用いて人手によって丁寧に抜く)
- ・防除にあたっては、抜き取り前に、結実した頭花部分や結実前の頭花部分は、種子が飛散しないよう摘み取って袋に密封して焼却する。拡散力が高いため、再生につながる根・種子の飛散には十分に注意を払うものとする。
- ・防除の対象となる生物以外の希少種等の生物の生息又は生育に支障がある期間及び区域は避けるよう配慮するものとする。

③モニタリング

- ・必要に応じて生育状況および被害状況をモニタリングし、防除の効果を点検するとともに、その結果を防除の実施に適切に反映するよう努めるものとする。

④周知

- ・防除を実施する際には、事前に地域住民等への周知を図るものとする。

⑤処分方法

- ・当該個体については、放置乾燥、焼却処分等を行い適切に処分する。

■関係法令の遵守

- ・外来生物法で特定外来生物に指定され、栽培や移植、販売、譲渡、運搬などは全て禁止されています。

- 見つけた場合には、
管理者、または県みどり保全課にお問い合わせください。



《連絡先》

香川県環境森林部 みどり保全課
電話：087-832-3227
E-mail：midorihosen@pref.kagawa.lg.jp

予防対策

■早期発見 ■早期防除

- ① 防除したエリアの重点的な見回り活動
- ② 防除したエリア周辺の見回りの呼びかけ → 地域での周知を通じた協力依頼など
- ③ 香川県全域の沿岸部の道路周辺の監視の呼びかけ